

# 子育て応援

いんふお

information  
めーしょん



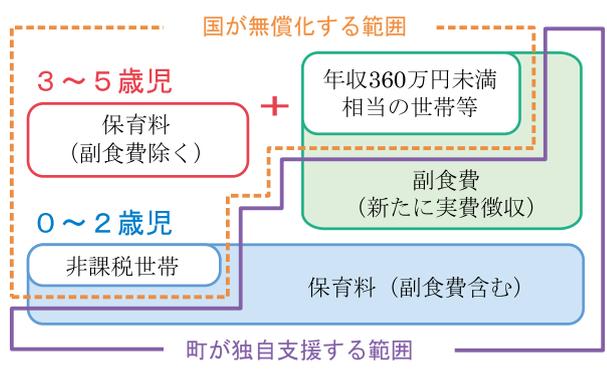
## 4月から町の独自支援を開始 就学前の保育料を完全無償化

### 全ての子どもへの保育料 町が一律に無償化

町では、0～2歳児までの全ての子どもへの保育料について、一律に無償化します。これは、子育て世帯を支援しようと、町が独自に行うものです。これにより、昨年10月に開始された国の制度による3～5歳児までの子どもの保育料無償化と併せて、幼稚園、保育所、認定子ども園などを利用する際の保育料が完全に無償化となります。ただし、町の独自支援の対象は、山田町民に限ります。

0～2歳児までの子どもの保育料無償化が開始されるのは、今年の4月分の保育料からです。無償化の対象になるための手続きは必要ありません。  
なお、通園バス代や延長保育

料などは、引き続き保護者の負担となります。  
◆問い合わせ 町健康子ども課  
子ども子育て係 ☎82-3111  
11内線603へどうぞ。



### 保育所（園）などの利用申し込み

新たに保育所（園）を利用したい人は、利用希望月の前月15日（前月15日が土・日、祝日にあたる場合は直前の平日）までにお申し込みください。また、幼稚園を利用したい人は、各幼稚園へ直接お申し込みください。

- ▷ 申込先 町健康子ども課窓口（保健センター1階）
- ◆ 問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係 ☎82-3113 へ。

# 子育てを支援!!

町や各保育施設などでは、皆さんの子育てを支援しています。お気軽にご利用ください。ご不明な点は、各問い合わせ先へご連絡ください。



## ■子育て世代の交流の場

### ◎ワイワイキッズ

- ▷日時 毎週月～金曜日 午前9時半～午後4時
- ▷場所 山田町地域子育て支援センター（織笠保育園内）
- ▷内容 親子や保護者同士の交流
- ▷対象 未就園児と保護者

### ◎出前ワイワイキッズ

- ▷内容 親子や保護者同士の交流
- ▷対象 未就園児と保護者

### ◎赤ちゃんらんど

- ▷内容 親子ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど
- ▷対象 生後3カ月から1歳未満までの子どもと保護者

### ◎すくすくひろば

- ▷内容 親子のふれあい遊び、育児相談など
- ▷対象 未就園児と保護者

※出前ワイワイキッズ、赤ちゃんらんど、すくすくひろばの日時と場所は、毎月15日発行の広報やまだ4号でご確認ください。

### ◎子育てサロン

- ▷日時 毎週木・金曜日（祝日除く）午前10時～午後2時
- ▷場所 オランダ島ハウス（B&G海洋センター隣地）

▷内容 親子や保護者同士の交流

▷対象 未就園児と保護者

◆**問い合わせ** 町健康子ども課子育て世代包括支援センター（☎82-3111内線605）へどうぞ。

### ◎たんぼぼ学級

▷日時 5月から12月までの期間中、月1、2回開催（くわしくは、広報やまだでお知らせします）

▷場所 町中央公民館小ホールなど

▷内容 料理作りや工作などを通じた保護者の学習

▷対象 妊婦や未就園児を持つ家族

※学習中は託児ボランティアに子どもを預けられます。

◆**問い合わせ** 町生涯学習課社会教育係（☎82-3111内線630）へどうぞ。

### ◎きらきらくらぶ

未就園児が、幼稚園の雰囲気に触れたり同年代の友達と遊んだりできます。開催日時についてはお問い合わせください。

▷場所 山田幼稚園

◆**申込先・問い合わせ** 山田幼稚園（☎82-3360）へ。

### ◎にここ広場

随時、未就園児の遊び場を提供しています。遊び場が無いなど、お困りの方は、ぜひご連絡ください。

◆**問い合わせ** 山田町立わかば幼稚園（☎86-2510）へ。

## ■各種保育サービス

### ◎病児保育

山田町第一保育所では、体調を崩した子どもの保育を行っています。

- ▷実施施設 山田町第一保育所
- ▷利用可能日 毎週月～金曜日（土・日曜日、祝日の利用は要相談）
- ▷時間 午前8時～午後5時半
- ▷対象 町内に住んでいるおおむね1歳から小学6年生までの子ども（1日4人まで）
- ▷利用料 ▶3歳未満…日額2千円（4時間までは千円）  
▶3歳以上…日額1500円（4時間までは750円）

※町内保育所（園）に入所している子どもは半額。また、生活保護・住民税非課税世帯は無料

▷利用までの流れ

①利用の申し込みをしてください。その際に健康状況などについてお尋ねします。

②かかりつけ医師による診察を受け「診察情報提供書」を記入してもらい、提出してください。

◆**申込先・問い合わせ** 山田町第一保育所（☎82-3137）へどうぞ。

### ◎一時預かり

町内の保育所（園）では、仕事や通院、介護、冠婚葬祭などで保護者が家庭で保育できないときに子どもを預かります。また、保護者がリフレッシュしたいときにも利用できます。

▷対象 町内に住所があるおおむね1歳から就学前までの子ども

※利用料金、利用可能日などは施設ごとに異なりますのでご希望の実施施設へお問い合わせください。

◆**申込先・問い合わせ** 町内各保育施設 ▶豊間根保育園（☎86-2745）▶大沢保育園（☎82-2716）▶山田町第一保育所（☎82-3137）▶山田第二保育所（☎82-9306）▶山田中央保育園（☎82-6086）▶織笠保育園（☎82-3219）▶船越保育園（☎84-2534）▶日台ぎずな保育園（☎84-3368）